

事 務 連 絡  
平成 29 年 12 月 19 日

一般社団法人 日本病院会 御中

厚生労働省労働基準局総務課  
過労死等防止対策推進室

医療従事者の労働時間と働き方に関するアンケート調査（厚生労働省委託事業）について（協力依頼）

労働基準行政の運営につきましては、日頃から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、我が国では過労死等が多発し大きな社会問題となり、「過労死」という言葉は、我が国のみでなく、国際的にも「karoshi」として知られるようになっております。

そうした中、平成 26 年 11 月に「過労死等防止対策推進法」が施行され、同法に基づき、「過労死等防止対策白書」を公表し、また、同法に基づく対策を進めているところです。

しかしながら、過労死等に関する実態については必ずしも十分に把握されていないことから、厚生労働省では、従業員の勤務実態や、企業の労務管理、商慣行等の現状を把握し、過労死等の要因である過重労働の防止のための課題等について把握することを目的として、平成 27 年度よりアンケート調査を実施しています。

この度、医療従事者における過重労働の防止のための課題等を把握することを目的として、全国の病院（無作為抽出された 4,000 病院）及び病院に勤務する医師と看護職員（計約 40,000 人）を対象に、別添 1 の実施概要に基づき、別添 2～別添 4 のアンケート調査を、みずほ情報総研株式会社に委託して実施することとなりました。

つきましては、本調査の円滑な実施のため、貴管下病院に対し、標記アンケート調査の周知及び回答への協力依頼を行っていただきたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

【担当】労働基準局総務課過労死等防止対策推進室

企 画 官 佐藤 靖夫

課長補佐 仁木 真司

(代 表) : 03-5253-1111 (内 5586)

(直 通) : 03-3595-3103

(F A X) : 03-3502-2559

## 平成 29 年度 医療従事者の労働時間と働き方に関するアンケート調査の実施概要

## 1 目的等

平成 26 年 11 月に施行された「過労死等防止対策推進法」に基づき、平成 27 年 7 月には「過労死等の防止のための対策に関する大綱」（以下「大綱」という。）が閣議決定された。大綱には、過労死等に関する実態については必ずしも十分に把握されていないことや、過労死等が多く発生しているとの指摘がある「自動車運転従事者」、「教職員」、「IT 産業」、「外食産業」、「医療」について掘り下げた調査研究を行う必要があることが明記されている。

そうした中、厚生労働省では、労働者の勤務実態や、企業の労務管理、商慣行等の現状を把握し、過労死等の要因である過重労働の防止のための課題等について把握することを目的として、委託事業「過労死等に関する実態把握のための労働・社会面の調査研究事業」において、平成 27 年度よりアンケート調査を実施しているところである。

今年度は、みずほ情報総研（株）に委託して本事業を実施することとし、医療従事者における過重労働の防止のための課題等を把握することを目的として、全国の病院及び病院に勤務する医師と看護職員を対象にアンケート調査を実施する。

なお、本調査は労働基準監督署による監督指導等を目的するものではない。

## 2 調査対象

- (1) 全国の病院（無作為抽出された約 4,000 病院）（病院票）
- (2) 上記（1）の病院で勤務する医師<sup>(※1)</sup>及び看護職員<sup>(※2)</sup>（計約 40,000 人）（医師票、看護職員票）

(※1) 2 年以上勤務しているフルタイムの常勤の医師。ただし、初期研修医、後期研修医は勤務年数に関係なく各 1 名を優先的に対象とする。

(※2) 2 年以上勤務しているフルタイムで勤務する正規職員である看護師・助産師又は准看護師

## 3 調査時期

平成 29 年 12 月 26 日（火）から平成 30 年 1 月 24 日（水）までの間

## 4 調査方法

調査対象病院へ調査票等一式を郵送発送・郵送回収。

（病院票は事務部門ご担当者にご回答をさせていただくことを想定。

医師票、看護職員票は調査対象医師、看護職員においてそれぞれご回答いただき、直接調査事務局までご返送いただく。）

## 5 調査結果の活用

調査結果は医療従事者の勤務環境の向上に向けた対策を検討するための基礎資料として活用するとともに、平成 30 年 4 月以降、厚生労働省ホームページ上でも公表する予定。なお、医療機関名、回答者名や所属先等を含めた個人情報が外部に特定されることはない。

## 6 主な調査項目

勤務環境改善の重要領域である「働き方・休み方」に関する項目や勤務環境改善への取組状況に関する項目を中心に、以下の項目について調査を実施する。

### (1) 病院票

#### ① 属性

設置主体、病床数、医療機能、許可病床数、診療科、患者数、職員数等

#### ② 労働時間、休日・休暇制度

所定労働時間、所定労働日数、36 協定の締結状況、時間外労働の手当の有無、研究日の有無、労働時間の把握方法、所定外労働を行う場合の手続き、労働時間として認められる業務内容、時間外労働の理由、年次有給休暇の取得状況等

#### ③ 過重労働の防止に向けた取組

過労死等防止対策推進法の認知度、課題認識、医師による面接指導の実施状況、ストレスチェックの実施状況、過重労働防止のための取組、課題

### (2) 医師票

#### ① 属性

性別・年齢、配偶者の有無、育児・介護の有無、職階、診療科、給与体系、時間外労働の手当の有無、医師経験年数・勤続年数、兼業の有無等

#### ② ご自身の働き方

所定労働時間、所定労働日数、宿直翌日の勤務、研究日の有無、労働時間の把握方法、労働時間として考える業務内容、時間外労働の理由、働き方に関する考え等

#### ③ 職場環境

ハラスメントの有無、管理職や同僚等との関係

#### ④ ご自身の生活や心身の健康等

産業保健スタッフへの相談・面談の状況、ストレスや悩みの有無、自覚症状、睡眠時間の状況等

#### ⑤ ご自身の勤務時間

過去 1 年間のうち平均的な 1 週間と最も忙しかった 1 週間の勤務時間、病院滞在時間、1 か月当たりの当直・オンコールの状況等

#### ⑥ 過重労働・過労死等の防止に向けて

過労死等防止対策推進法の認知度、病院において必要だと感じる取組

### (3) 看護職員票

#### ① 属性

性別・年齢、配偶者の有無、育児・介護の有無、職階、勤務形態、配属部署、看護職員経験年数・勤続年数等

#### ② ご自身の働き方

所定労働時間、所定労働日数、夜勤中の仮眠・当直明けの休みの状況、労働時間の把握方法、労働時間として考える業務内容、時間外労働の手当の有無、時間外労働の理由、労働時間に対する考え等

#### ③ 職場環境

ハラスメントの有無、管理職や同僚等との関係

#### ④ ご自身の生活や心身の健康等

産業保健スタッフへの相談・面談の状況、ストレスや悩みの有無、自覚症状、睡眠時間の状況等

#### ⑤ ご自身の勤務時間

過去1年間のうち平均的な1か月と最も忙しかった1か月の時間外労働時間、夜勤回数等

#### ⑥ 過重労働・過労死等の防止に向けて

過労死等防止対策推進法の認知度、病院において必要だと感じる取組